

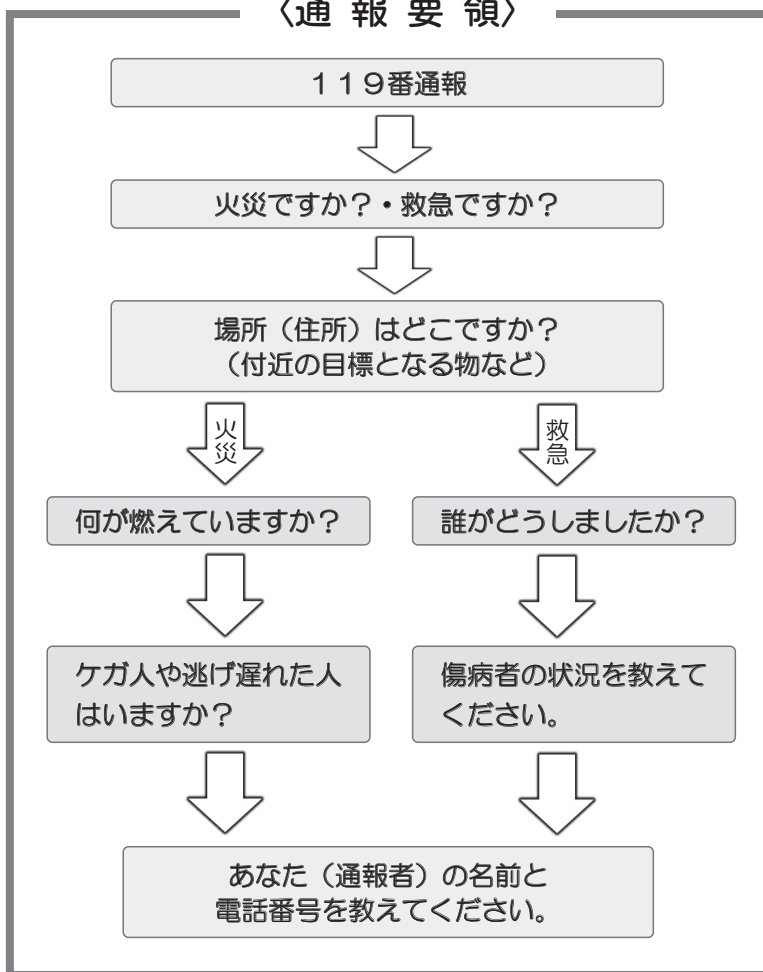


11月9日は 119番の日



消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防火意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年から11月9日を「119番の日」としております。

〈通 報 要 領〉



《正確な通報をするために》

通報時は気が動転して、正確な通報が出来なくなります。また、「早く来てください。」だけで切断されたケースも多く、災害場所の特定まで時間がかかり、出動が遅くなるという事例も多くあります。119番通報は**落ち着いて、正確**に伝えることが大切です。

〈通報時のポイント〉

- ◎こちらの指示があるまでは、通話を切らないでください。
- ◎携帯電話からの通報は、位置情報を割り出せない場合があります。住所や目標となる建物等を詳しく伝えてください。
- ◎状況によっては、通報時に避難誘導や応急処置を指示する場合があります。
- ◎家庭では電話のそばに「住所・名前・目標物・電話番号」を記入したメモなどを準備しておくとい良いです。
- ◎職場や地域での避難訓練の際に、通報訓練を積極的に行ってください。

119番は固定電話、携帯電話、FAXからの通報が可能です。

※スマホアプリNET 119は聴覚・言語機能障害者の方が登録した上で利用できますので、詳しくは下記サイト「お問い合わせ」、または消防本部までご連絡ください。

問い合わせ先：能代山本広域市町村圏組合消防本部 通信指令室 ☎52-3311

ホームページ：<https://www.noshiroyamamotokouikiken.jp/>